

さわやかに歴史と未来の出逢うまち

広報 かみごおり

6月号

2005. No.427

(平成17年6月16日発行)

発行・編集 / 上郡町役場.広報委員会 ☎0791-52-1111
HP...<http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>
MAIL...kikaku@town.kamigori.hyogo.jp

2006 “ありがとう”心から・ひょうごから
のじぎく兵庫国体
上郡町はバスケットボール(成年女子)競技開催地です。



千種川で放水訓練中の「トライやる」生徒

◆ 今月のもくじ ◆

- 2 大雨に備えよう!梅雨シーズンの災害対策
- 4 7月1日から福祉医療制度が変わります
- 6 福祉医療受給者証更新手続きのお知らせ
- 9 赤穂郡連合婦人会創立50周年記念大会
- 10 まちの話題

- 12 「生きる力」を育むトライやるウィーク
- 18 お知らせ伝言板
- 22 7月の町民カレンダー
- 24 わんぱくかみごおりっ子
元気!!上郡 町のどこかで㊟

今月の納税

町・県民税...1期
国民健康保険税...1期

納期限6月30日(木)

6月は
「豊かなむらを災害から守る月間」
「土砂災害防止月間」です。

▶ 昨年9月末、台風21号時の鞍馬川

大雨に備えよう! 梅雨シーズンの災害対策

近畿地方は平年6月初旬が梅雨入りとなります。梅雨期は、台風期と並んで水害発生危険性が最も大きい時期として警戒が必要です。
特に、梅雨前線が本州に停滞しがちになる梅雨期後半は、いわゆる「梅雨末期の豪雨」になり、これまでも幾多の災害が起きています。
これからの時期、災害はどこで発生するか分かりませんので、気象情報には十分注意して災害に備えましょう。

災害をもたらす雨の降り方

大雨にも様々な降り方があり、簡単に分類すると次の3つに分けられます。

①短時間（1〜2時間）に集中するもの
↓局地的に浸水や山崩れ、崖くずれが発生します。

②長時間降り続くもの
↓広域的な洪水や浸水を発生させます。

③長時間に降り続く中、短時間の強い雨が含まれる
↓過去の大災害のほとんどは、この降り方で発生しています。

大雨災害に備えて

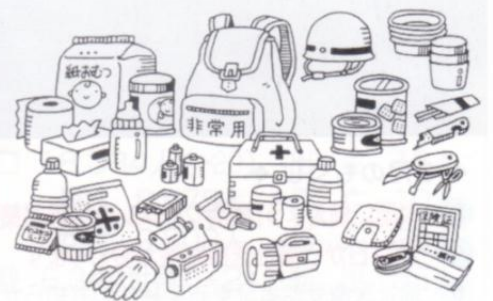
●非常持ち出し品の事前準備

飲料水・非常食（赤ちゃんのいる家庭はミルクを）・携帯ラジオ・貴重品類（現金、通帳、保険証等）・衣類（着替え、毛布）・懐中電灯・救急医薬品（常用薬）など

●早めの避難
警報、注意報の発表に注意

意するとともに、自宅周辺の地形や雨の状況を見て、危険と思われるら早めに自主的に避難しましょう。また、事前に家族で、避難場所、連絡方法などを確認しておきましょう。

●災害危険箇所の確認
自宅周辺に、どのような災害危険箇所があるのか、また、どのような点に注意



準備はできていますか？非常持ち出し品

ため池の管理・点検は万全ですか？

ため池が決壊すると下流に大きな被害を及ぼします。常に管理・点検をしておきましょう。

●ため池管理者を定め、常時適正な管理を実施しましょう。

●土のう、杭、縄など非常時の応急資材を準備しておきましょう。

●気象に注意し、大雨が予想されるときは、ため池の栓を抜いて減水しておきましょう。

対象地区	名称	所在地	電話番号	収容人数
上郡地区 (栄町を除く)	中央公民館	上郡459-1	52-1125	700
	保健センター	上郡500-1	52-2188	520
	上郡小学校☆	上郡306	52-0067	870
	上郡幼稚園	上郡375-1	52-0499	160
	上郡公民館	上郡1645-13	52-4411	110
	上郡町児童館	上郡1190	52-2381	60
山野里地区 (栄町を含む)	上郡高等学校	大持207-1	52-0069	530
	上郡中学校☆	井上220	52-0034	2150
	山野里小学校☆	山野里2142-1	52-0073	1280
	山野里幼稚園	山野里2147	52-1200	210
	山野里公民館	山野里2423-1	52-4599	210
	中央老人福祉センター	山野里2333	52-5255	60
	スポーツセンター	竹万29	52-4433	1260
	山野里老人憩いの家	山野里1160	52-2075	80
	上郡ビュアランド山の里	山野里2748-1	52-6388	150
高田地区	高田小学校☆	中野899	52-1068	1440
	高田幼稚園	中野708-1	52-2068	270
	高田公民館	中野612-1	52-2550	150

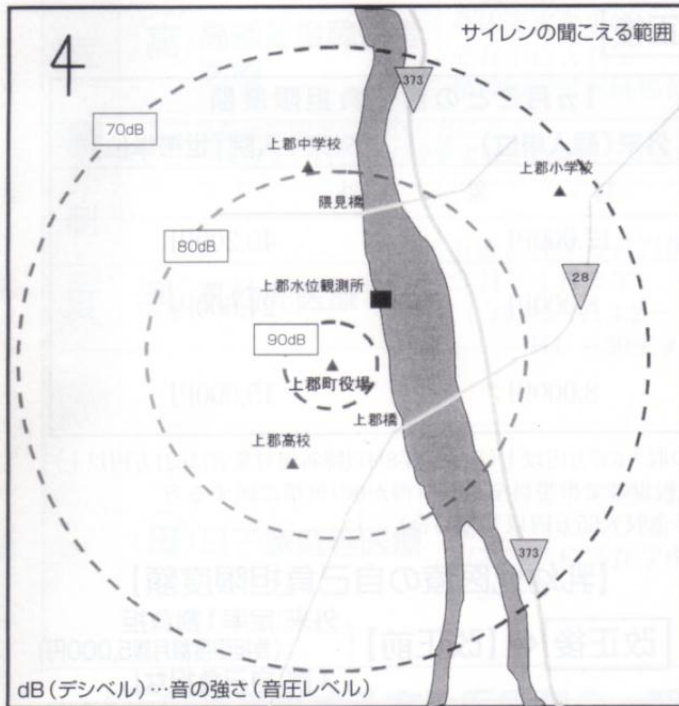
対象地区	名称	所在地	電話番号	収容人数
鞍居地区	老人福祉センター	尾長谷1452-18	54-0255	180
	鞍居小学校☆	野桑1303	54-0006	540
	鞍居幼稚園	野桑1275-1	54-0017	100
	鞍居公民館	野桑1275-1	54-0636	140
	金出地老人憩いの家	金出地909	54-0545	80
	播磨高原東小学校	新宮町光都2丁目	58-0328	720
	播磨高原東中学校	新宮町光都2丁目	58-0981	1800
赤松地区	赤松小学校☆	苔縄600	52-0082	530
	赤松公民館	苔縄67	52-4605	140
	子育て学習センター	岩木乙585	52-1067	100
船坂地区	船坂小学校☆	八保甲177	55-0014	590
	船坂幼稚園	八保甲253-1	55-1013	120
	船坂公民館	八保甲170-1	55-1060	140
	船小行頭分校	行頭348-2	55-0176	30
	梨ヶ原小学校☆	梨ヶ原538	55-0755	440
	梨ヶ原公民館	梨ヶ原550-2	55-1075	110

※☆を付した避難所は、基幹避難所とします。また、基幹避難所は、福祉避難所を兼ねるものとします。

※上記収容施設以外に一時避難所として、安全と思われる最寄りの地区運動公園、児童公園等都市計画公園、健康広場などに避難しましょう。

※その他各自治会所有の公民館を避難所とします。ただし、災害の状況により避難所として適当でない場合は、最寄りの他の避難所へ避難しましょう。

いざという時のために
あらかじめ避難所の確認を!!



●知っておこう!!

警報発生装置の 警報パターン

180秒鳴動、60秒休止のサイレン擬似音を2回繰り返します。



この度、兵庫県土木事務所により千種川に河川水位監視警報システムが設置されました。千種川の水位が大由による増水で警戒水位を超えた場合、上郡町役場屋上に設置されたスピーカで自動的にサイレンを鳴らし、付近住民に危険を知らせるものです。

また、観測した水位データとサイレン鳴動等の情報は県土木事務所に送信、表示され、集計処理されます。

造成地	豪雨に見舞われると地盤がゆるみ崩れやすい。
山岳地帯	豪雨による山崩れに注意が必要です。土石流に要注意。
河川敷	長雨や豪雨による洪水に注意が必要です。
海岸地帯	満潮時に台風が接近すると高潮が猛威をふるう。

う。す
すべきか知っておきましょう。



千種川の増水をサイレンで知らせます

サイレンで千種川の増水を知らせる
河川監視警報システムを設置

見直し内容

- ①福祉医療制度を持続的で安定した制度にするための一部負担金の見直し
- ②重度精神障害者の方を新たに福祉医療助成対象とする
- ③低所得者の方について一部負担金の軽減
- ④長期入院（3ヵ月以上）の場合、4ヵ月目以降は一部負担金なし（老人医療を除く）
- ⑤災害等で重大な被害を受けた人などは申請し、認められれば6ヵ月を限度に一部負担金を免除する

【老人医療費助成事業の改正】

改正前	改正後
①対象者 ・住民税非課税者	①対象者 ・住民税非課税者で一定以上の所得者の家族は対象外（65歳以上の所得で判定）
②一部負担の割合（老人保健法と同じ） ・1割負担（住民税課所得124万円以下の世帯） ・2割負担（住民税課所得124万円以上かつ収入が637万円以上の世帯） ・低所得者世帯の場合…1割負担で所得に応じて2段階（低Ⅱ・低Ⅰ）の負担限度額	②一部負担の割合 定率2割（負担限度額：外来12,000円・入院40,200円） ・低所得者世帯の場合…世帯全員の所得が0の非課税世帯のみ 1割負担（負担限度額：外来8,000円・入院15,000円）

【老人医療の1ヵ月の自己負担限度額】 改正後

負担区分	区分	1ヵ月ごとの自己負担限度額	
		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
一定以上所得者 *1		対	象
一般の方		12,000円	40,200円
低所得の方	低所得Ⅱ (世帯全員が住民税非課税)	2割 8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ *2 (低所得世帯のうち一定基準以下)	1割 8,000円	15,000円

- *1 一定以上所得者・・・65歳以上で課税所得145万円以上かつ収入637万円以上（平成17年8月以降新規対象者は621万円以上）
- *2 低所得世帯のうち一定基準以下・・・住民税非課税世帯で世帯員全員の所得が0の世帯に属する方（給与・年金収入65万円以下の場合）

【重度障害者医療・高齢重度障害者医療・母子家庭等医療の自己負担限度額】

改正後 ← 【改正前】 一部自己負担なし

負担区分	一部負担金（1保険医療機関あたり）		
	外来	入院	
①一般の方 (②以外の方)	1日500円 限度額 (月2回まで)	1割負担 (2,000円) まで	連続して3ヵ月入院した場合、4ヵ月目以降、負担金はなし。
②市町村民税非課税世帯に属する方で所得が一定基準に満たない方	1日300円 (月2回まで)	1割負担 (1,200円) まで	

【乳幼児医療の自己負担限度額】

改正後 ← 【改正前】 外来:定率1割負担（負担限度額月額5,000円）
入院:自己負担なし

負担区分	一部負担金（1保険医療機関あたり）		
	外来	入院	
①一般の方 (②以外の方)	1日700円 限度額 (月2回まで)	1割負担 (2,800円) まで	連続して3ヵ月入院した場合、4ヵ月目以降、負担金はなし。
②市町村民税非課税世帯に属する方で所得が一定基準に満たない方	1日500円 (月2回まで)	1割負担 (2,000円) まで	

※精神障害者の方の対象医療は、精神疾患による医療を除く一般医療のみ

平成17年
7月1日
から

福祉医療制度が 変わります

福祉医療制度の概要

(平成17年7月1日～)

制度の種類	年齢制限など	所得制限
福祉医療制度	老 老人医療	65歳～69歳 住民税非課税者でかつ一定以上所得者の家族でないこと
	障 重度障害者医療	身体障害者手帳1、2級 療育手帳A判定 精神障害者保健福祉手帳1級
	高 高齢重度障害者医療	65歳以上 身体障害者手帳1、2級 療育手帳A判定 精神障害者保健福祉手帳1級
	※高齢重度障害者医療の方には平成17年7月1日から受給者証が新たに交付されます。	
	乳 乳幼児医療	6歳に達する日以後の最初の3月31日まで (今回はH11.4.2～H17.6.30生まれの方)
母 母子家庭等医療	母子、父子家庭の18歳未満の児童と母および父。遺児。 (高等学校等在学中の場合は20歳まで)	

扶養親族等の数	本人	配偶者・扶養義務者
0	3,604,000	6,287,000
1	3,984,000	6,536,000
2	4,364,000	6,749,000
3	4,744,000	6,962,000
4	5,124,000	7,175,000
5	5,504,000	7,388,000

扶養親族等の数	幼児保護者・扶養義務者
0	4,600,000
1	4,980,000
2	5,360,000
3	5,740,000
4	6,120,000
5	6,500,000

扶養親族等の数	母等扶養義務者
0	1,920,000
1	2,300,000
2	2,680,000
3	3,060,000
4	3,440,000
5	3,820,000

《下記に該当する方は医療費の一部がお返しできます》

- ①老人医療の方・・・1ヵ月の医療費が自己負担限度額を超えた場合は、申請してください。認められれば、後から自己負担限度額を超えた金額をお返しします。
- ②乳幼児医療の方・・・所得制限額を超えているため受給者証を交付されていない方及び乳幼児医療受給者証をお持ちの方は、町単独事業で一部負担した医療費を申請によりお返しします。

※該当されると思われる方は、下記のものを持参のうえ、申請してください。

- ・1ヵ月分の領収書(氏名、金額、点数等がわかるもの)《レシート不可》
- ・印鑑 ・健康保険証 ・各医療受給者証(お持ちの方のみ) ・郵便局以外の通帳(請求者の方のもの)

*医療受給証をお持ちの方が県外で受診された場合も同じ手続きが必要です。(ただし高については手続きの必要はありません。)

福祉医療受給者証更新手続きのお知らせ

今、お持ちの福祉医療受給者証の有効期間が**平成17年6月30日**までとなっている方は更新が必要となります。下記の地区別更新日程により、会場へお越しくださいようお知らせします。

■■■■■■ 受給者証地区別更新日程 ■■■■■■

月日	時 間	場 所	地 区 名
6月23日(木)	8:45～9:40	金出地老人憩いの家	金出地地区・光都
	9:50～10:45	鞍居公民館	野桑地区・大富地区
	11:00～11:45	土井公民館	尾長谷地区
	13:15～14:15	上郡公民館	霞ヶ丘・桜ヶ丘・上町・本町・仲町
	14:15～15:45	上郡公民館	寺町・市町・段町・旭町・東町
6月24日(金)	9:00～9:45	船坂倶楽部	船坂地区
	10:00～11:00	船坂公民館	八保地区・別名
	11:15～11:50	高山協議所	行頭・高山
	13:15～13:55	下栗原公民館	栗原地区
	14:05～15:05	梨ヶ原公民館	梨ヶ原・落地
6月27日(月)	9:00～9:45	倉尾公民館	岩木地区・旭日地区
	10:00～10:45	大枝新老人憩いの家	大枝・大枝新・苔縄・柏野
	11:00～11:50	赤松協議所	赤松・細野・河野原・楠
	13:15～14:15	中央老人福祉センター	駅前地区
	14:30～15:15	竹万南公民館	竹万地区
6月28日(火)	15:30～17:00	役場2階202会議室	大持・井上・隈見町・栄町
	8:40～10:30	働く婦人の家	山野里地区
	11:00～11:50	宿公民館	宿・宇野山・佐用谷・奥・小野豆 宇治山・神明寺
	13:15～14:10	高田公民館	中野・休治・西野山・釜島・正福寺
	14:25～16:00	高田台自治会館	高田台全地区
	16:15～16:50	與井老人憩いの家	與井・與井新

《ご持参いただくもの》

- ① 印鑑 ② 健康保険証 ③ 医療受給者証 (有効期限が平成17年6月30日のもの)
④ 平成17年度所得課税証明書 (平成17年1月以降転入者)

《ご注意》

- ◎ 本人または代理の方が、必ず、該当する日の会場へお越しください。
◎ ご都合により会場へお越しいただけない場合は、7月1日以降、役場健康福祉課で更新等の手続きをされますようお願いいたします。
◎ この更新等の手続きをお忘れになりますと、古い受給者証は使用できなくなりますので、ご注意ください。
◎ 平成17年1月以降に転入された方は、前住所地における平成17年度の所得課税証明書が必要になります。また、平成17年度(平成16年1月～12月)の所得申告をお忘れの方は、受給者証の交付に必要ですので、役場税務課町民税係へ下記の「申告に必要なもの」をご持参のうえ申告してください。

- 「申告に必要なもの」① 給与または年金収入がある人・・・「源泉徴収票」
② その他の収入のある人・・・「収入及び必要経費が分かるもの」
生命保険・損害保険料控除を受ける人・・・「証明書」
③ 医療費控除を受ける人・・・「領収書」
④ 印鑑

● お問い合わせ 役場 健康福祉課 保険年金係 ☎52-1114 (内線237)

7月の
「町長との雑談タイム」

町民の皆さん、町長とお茶を飲みながら雑談してみませんか。なお、業者による営業活動はお断りします。(要予約・先着順) ■日時:7月4日(月)10時～15時 ■場所:役場3階応接室 ■お問い合わせ・予約先:役場企画管理課総務係 ☎52-1111 (内線332) ※都合により日程を変更することがありますがご了承ください。●なお、今月号の「町長からの手紙」は対談に代えさせていただきます。

対談

紹介します。鞍居診療所の

撫佐公孝先生です。

今年3月末より休診していましたが鞍居診療所は、6月6日から、新しく撫佐公孝先生を迎えて診察が再開しています。今月号では、安則町長との対談を掲載し、新先生を紹介します。



▲総合病院と診療所の経験をもたれる撫佐先生

安則町長（以下Y）今は総合病院でも先生を確保するのが難しいと聞きます。さらに地方の診療所になるとなかなか先生を見つけないのは難しいと思っていました。でも、そういう中で、撫佐先生に応募していただいて、こうして就任のお願いができるということはとても幸運なことだと思っています。撫佐先生（以下M）偶然、インターネットで募集のことを知りまして、私も何かの縁かと思ひまして電話を差し上げました。

Y この度、初めて鞍居診療所を見に来られて、上郡町の印象はどうですか。
M こじんまりして美しい町だと思います。道路には街路樹がきちんと植えられていますし、非常に綺麗な町ですね。

Y では、これまで総合病院にお勤めになっていた先生が、上郡町の診療所に勤めようかな、という心境になられたのはなぜですか。
M ひとつは、総合病院の内科医として25年間勤めまわして、ここらでまた原点に戻って一人で診療所をやってみたいという気になり、こちらに応募したわけです。

Y 町に診療所を作ってくれるように委託されました。建物の設計図から書きました。19床の入院ベッドがある診療所で、3、4年ほど診療をしていました。
Y 総合病院の経験も、診療所を作り上げられた経験も持たれているうえ、専門分野が内科ということで、



▶「会話の弾む診療所」と安則町長

一人でやっていますと患者さんを丁寧に見られますからね。その分、今度は自分でやらなきゃいけないことが相当ありますからね。それはわたしも経験済みです。
Y そうですね。撫佐先生は総合病院に勤められる前に、高知県で診療所をされた経験をお持ちですね。

Y 全然違いますね。やはり診療所はスタッフも少ないですし、できる治療も限られています。だから主に地域住民の健康維持ですね。少し複雑なのは専門病院で、という姿勢で機能分担任してやっていたかと思ひます。

Y 順番待ちで待たされて、診察時間は非常に短い印象のある大きな病院と違って、昔でいうと、かかりつけのお医者さんといいますが、お互いよく知っている主治医がいて時間をかけて会話して診察してもらえます、そういうのが一つの診療所のあり方だと思ひます。年配の患者さんなどには、それがひとつの安心材料になると思ひます。

新年度の自治会活動がスタート

第30回連合自治会定期総会を開催

5月28日(土)、役場大会議室で町連合自治会定期総会が開催され、新自治会長参集のもと、全員で町民憲章を読み上げ、自治会活動がスタートしました。

総会では、平成16年度の事業と決算が報告され、引き続き、平成17年度の事業計画と予算が決議されました。

また、長年自治会長としてご尽力いただき、このたび退任された自治会役員並びに自治会長に、安則町長と、三浦剛介連合自治会長から感謝状が贈られました。

上郡町連合自治会定期総会



総会であいさつを述べる三浦剛介会長(中央)

平成17年度 上郡町連合自治会役員

職名	氏名	出身地区役職名
会長	三浦剛介	船坂地区連合自治会会長
副会長	西脇 巍	上郡地区連合自治会会長
〃	寺尾敏男	鞍居地区連合自治会会長
会計	見掛好雄	山野里地区連合自治会会長
会計監査	前田三男	高田地区連合自治会副会長
〃	山本忠孝	赤松地区連合自治会会長
理事	山本 剛	上郡地区連合自治会副会長
〃	武末昭彦	山野里地区連合自治会副会長
〃	深澤孝章	山野里地区連合自治会副会長
〃	山本 毅	高田地区連合自治会会長
〃	岡部丈一	高田台地区連合自治会会長
〃	中田和彦	高田台地区連合自治会副会長
〃	香山秀和	鞍居地区連合自治会副会長
〃	岡馬 進	赤松地区連合自治会副会長
〃	藤本 功	船坂地区連合自治会副会長
〃	西後 薫	船坂地区連合自治会副会長

町長感謝状(敬称略)

会長感謝状(敬称略)

▽木村正芳(山野里地区)▽本田正信(赤松地区)▽保村正孝(船坂地区)▽由田五千雄(井上区)▽田中邦昭(宿)▽檜村 昇(休治)▽中西邦明(岩木才原)▽木村正芳(山野里地区)▽本田正信(赤松地区)▽明 檜村 昇(休治)▽中西邦明(岩木才原)



町内の自治会長が出席し真剣に協議

連続3年以上完納の優良納税組合を表彰

上郡町納税組合長会を開催

5月28日(土)、役場大会議室で、上郡町納税組合長会が開催されました。これまでに町税の納付においては、各自治会単位の納税組合で積極的に取り組まれてきました。

が、個人情報保護法などによるプライバシー保護等の観点から、この度の組合長会をもって、上郡町納税組合は解散する運びとなりました。

今後、町税の納付に際しては、確実に納付できる安



▶広根納税組合長の小谷友志氏

心で便利な口座振替を推奨いたします。

なお、当日会場において平成16年度までに3年以上完納を続けている21の優良納税組合に対して表彰状が贈られました。

平成16年度分 連続3年以上完納納税組合表彰

完納継続年数	納税組合名
42年連続完納納税組合	広根
39年間	梅谷
33年間	国光
29年間	歯科医師会
24年間	中村、鍋倉
15年間	宇野山、船坂2
13年間	小野豆、奥井新2、黒石、行頭
12年間	医師会、船坂3
8年間	市町
6年間	竹万山田、楠
5年間	柏野
4年間	栄町1
3年間	丹西、土井の内

納税は口座振替で!

納税は、納期忘れの防止に安心で便利な口座振替をご利用ください。手続きは、口座届出印をご持参のうえ、みなと銀行、兵庫信用金庫、兵庫西農協、郵便局へお申し込みください。

祝 赤穂郡連合婦人会 創立50周年記念大会

会員や関係者など約320名が
参加し盛大に開催!!



オープニングを飾った上郡混声合唱団



歴代連合婦人会長に感謝状贈呈

5月15日(日)、中央公民館大ホールで赤穂郡連合婦人会創立50周年記念大会が約320名の関係者等が参加し、開催されました。

上郡混声合唱団のさわやかなコーラスで幕を開けた記念大会の式典では、赤穂郡連合婦人会の高宮一代会長が「こうして50周年を迎えられたのは、先輩の方々の努力と苦勞があったから。これからも婦人会活動の活性化に努めましょう。」とあいさつをされました。その後、これまで婦人会の活動を支えてこられた21名の方々に、町長と連合婦人会長より感謝状が贈呈されました。



県婦人会長がお祝いの言葉

また、「佳節を記念し、福祉のために」と、婦人会から町内各小中学校に対し、車いすと医務用品を各一式、また、上郡町社会福祉協議会へ介護用車いす2台を贈呈されました。



車いすを児童生徒に贈る高宮会長

「上郡エイサー倶楽部」による演舞の後には、(財)21世紀ヒューマンケア研究機構理事長の野尻武敏氏による「子育て、これでいいのはいま欠かせないこと」を演題とした記念講演が行われました。野尻氏は、「日本は今こそ、人の命の尊さを真剣に考えるべきときがきている。」と話され、「ひょうご青少年憲章」の考え方を紹介されました。



野尻武敏氏による記念講演



感謝状を受けられる山本幸子氏

4月1日付け
この度、2年間にわたり上郡町の行政相談委員を務められた山本幸子氏に、兵庫行政評価事務所長より感謝状が贈呈されました。

行政相談委員
山本幸子氏に感謝状



北川芳秋氏

5月23日付け
●公平委員会委員
北川芳秋氏
※4期目・4年間の任期となります。

引き続き、よろしくお願ひします！
委員の辞令交付



横谷正美氏

5月24日付け
●固定資産評価審査委員会委員
横谷正美氏
※3期目・3年間の任期となります。

選挙管理委員会委員が
改選されました

5月23日の任期満了に伴い、5月13日の臨時議会において、新しい選挙管理委員会の委員が選任されました。また、その後開催された選挙管理委員会において、委員長選任が行われ、次のとおり決まりました。

- | | |
|-------|-------|
| 委員 | 湯朝鴻吉氏 |
| 委員 | 木下 勉氏 |
| 委員長代理 | 尾橋文和氏 |
| 委員長 | 赤井和雄氏 |

太鼓の音響き 公民館周辺でにぎやかに 2日間にわたって「山野里ふれあいまつり」開催



▲新メンバーで初披露の山小太鼓

5月7日(土)と8日(日)の2日間、山野里公民館周辺で「山野里ふれあいまつり」が開催されました。公民館での作品展をはじめ、7日には幼稚園児、小学生らによるもちつきが、8日には模擬店のテントが並び、山野里小学校「親和隊」の太鼓演奏やピンゴゲーム、抽選会などが行われ大勢の人でにぎわいました。



好天に模擬店も大繁盛▶

まちの話題

丹心くんの



響くオペラの歌声にうっとり 文化協会総会のふれあいコンサート

5月8日(日)、上郡町文化協会の新年度総会が中央公民館大ホールで開催されました。総会のあと行われた「ふれあいコンサート」では、町内在住の声楽家、中川京子さんが本格的なオペラの歌曲や昭和の唱歌など堂々と歌い上げられました。しっとり、また曲によっては軽快な歌声の合間に、中川さんからは、主婦業のかたわら、全国各地で行われるコンサートに出かける話や、地元在住ならではの楽しい話が飛び出し、客席を沸かせていました。



▲声楽家の中川京子さん(右)とピアノの藤里香世さん

上郡ライオンズクラブ認証40周年を記念 小学生参加で広葉樹を500本植樹

5月28日(土)、上郡ライオンズクラブが、町内の小学生とその保護者を含む約50名で、宍粟市千種高原にある山の斜面に広葉樹の苗木500本を植樹しました。

この事業は、千種川流域にある5つの同クラブが、千種川の水質保全と森林の重要性を啓発することを目的に管理している「ライオンズの森」に、上郡ライオンズクラブの認証40周年を記念して行われた住民参加の植樹イベントでした。



▲千種高原「ライオンズの森」で苗木の栽培をする参加者



◀約50名がバスで現地へ出発

水道のしくみってどうなっているの？ 小学生が水道事業所を社会見学

小学4年生の社会見学として、5月17日に赤松小学校が、次いで25日には高田小学校の児童が水道事業所を訪れ、職員から事業所の仕事や身近にある水道施設の説明を受けました。会議室では水源から配水タンクを経て家庭へ送られる水道のしくみが、模型を使って説明されました。また、水道水と井戸水、ミネラルウォーターの飲み比べも行われ児童たちはメモを取りながら、興味深げに話を聞いていました。

なお、後日、事業所には両小学校児童から「すごく勉強になりました。」「水を大切にしようと思いました。」等の感想が書かれた、お礼の手紙が届きました。

水道について学ぶ赤松小(上)と高田小(下)の4年生▶



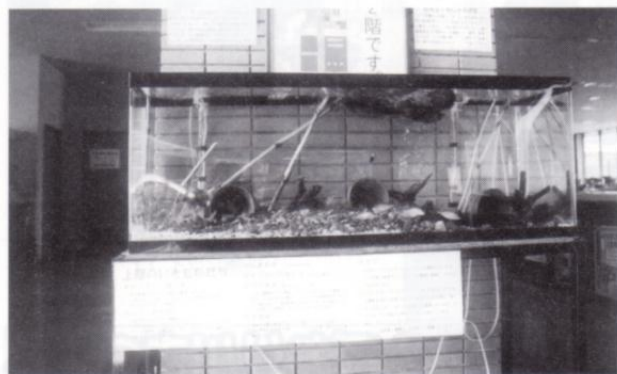
思いやりの気持ち 児童に伝えて 連合婦人会が上郡小学校に車いすと毛布を寄贈

5月30日(月)、上郡小学校の運動場で行われた朝礼に赤穂郡連合婦人会長の高宮一代さんと、副会長の大浦哲子さんが訪れ、「福祉教育のために」と車いすを1台、また「昨年の台風災害の経験から」と避難用毛布が小学校に寄贈されました。

この活動は、連合婦人会が社会福祉協議会と協力して実施しているもので、今回の寄贈で町内すべての小学校に車いすが行きわたりました。

◀「車いすはやさしく押してくださいね」と高宮会長

役場ロビーにミニ水族館 中学生が「千種川の貴重な魚」を水槽で展示



◀役場ロビーに設置された水槽

上郡町役場のロビーに、上郡中学校科学部と千種川圏域清流づくり委員会が連携し、千種川に生息する淡水魚が見られる水槽を設置しました。水槽には「オヤニラミ」「ドンコ」「タナゴ」「アブラボテ」といった貴重な淡水魚が入られていて、役場を訪れた人々がしばしば足を止め、水槽の中を悠々と泳ぐ珍しい魚たちを見て行かれています。

町のあゆみと今を紹介 合併50周年記念町勢要覧が完成



◀上郡町合併50周年記念町勢要覧

町の合併50周年に合わせて一昨年から制作していた、「町勢要覧」がこの度完成しました。地域のイベントやさまざまな活動と町の現在を紹介する「現在・未来編」と町のあゆみや文化、史跡を紹介する「文化・歴史編」、そして「統計資料編」の3冊1セットで構成するこの冊子は、上郡町の合併50周年を記念し、自治会を通じて全戸に配布するとともに、町を紹介する書物として活用します。

※なお、取材にあたりご協力いただいた皆さまに感謝申し上げます。

(役場 企画管理課)

「生きる力」を育む トライやるウィーク

上郡中学校2年生が事業所で活動!

5月30日(月)から6月3日(金)の5日間、毎年恒例の「トライやる・ウィーク」が実施され、上郡中学校2年生(186名)が町内の54の事業所で活動を行いました。主体的な活動や体験を通して「生きる力」を身につけることが目的の「トライやる・ウィーク」。事業所では、中学生が慣れないことに緊張しながらも、地域社会での貴重な体験に一生懸命汗を流していました。



デイサービスセンター



赤相みのり上部作業所

学校だけでは
できない
経験です!



鞍居幼稚園

トライやる同士が
店内で遭遇。
「がんばってる?」

楽しくて
あっという間の
5日間でした!



森林組合



原田呉服店&コープ上郡



うかいや書店



町民図書室



スポーツセンター



高田幼稚園



兵庫マツイ

*この記事は、役場企画管理課の「トライやる」3名が取材し、作成したものです。

第33回 夏の一大イベント “川の都”かみぞおり川まつり

7月31日(日)に開催

【行事内容】

- ・式典・カブ・ボーイスカウト演奏・水上運動会・体験!ペタンク&グラウンドゴルフ・水中宝探し
- ・ビンゴゲーム・フリーマーケット・全日本P-1グランプリ(ペットボトルレース)・野外ステージ
- ・上郡おどり・納涼茶会・夜店・ランタンライトアップ・花火大会

【参加者募集中】

- フリーマーケット出店者 出店時間：正午から午後4時まで
出店場所：千種川親水広場
- ふれあい野外ステージ出演者 場所：役場前広場

- ☆申し込み締め切り
7月5日(火)まで
- ☆申し込み先
川まつり実行委員会事務局
役場産業振興課内 ☎52-1116



上郡町次世代 育成支援行動計画について

3

第3章 子どもがいろいろな豊かに健やかに

育つひとびとができるまちづくり

①子どもの人権が守られるために

(1) 現状と課題

平成6年に国際的に定めた「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」を知っている方は多いとは言えません。家庭・地域社会・学校等の三つが連携しながら、子どもの人権を守り、夢や希望をもって過ごせる環境をつくっていくことが重要です。

また、児童虐待については、早期発見・対応、未然防止のための更なる取り組みが必要です。

(2) 「行政が取り組むこと」

① 「児童の権利に関する条約」の普及促進

② 児童虐待等、要保護児童支援体制の充実

③ いじめ問題解決に向けた教育の推進

④ 子どもの相談に対するカウンセリング機能の充実

(3) 家庭や地域で取り組むこと

◎家庭

・身近な子どもに心を開いて話を聞いてあげる。

・幼いころから命の尊さ、善悪のけじめを教える。

・子どものこと、育児のことで困ったときは、専門家や関係機関に相談する。

◎地域

・地域ぐるみで子どもを見守り、積極的な声かけを行う。

・虐待が疑われる場合は、見て見ぬふりをしない。

・孤立した家族がないように、ご近所同士で声をかけあう。



②子どもが基本的な生活習慣を身に付けるために

(1) 現状と課題

近年、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、過食や運動不足による肥満、夜型の生活による睡眠時間の減少など、生活習慣上の問題が生じています。特に乳幼児期は、健康的な生活習慣の基盤が形成される時期であり、「運動(外遊び)」「栄養(食事)」「休養(睡眠)」のバランスと生活リズムを整えることが、発育を促すことにつながります。

また、朝食抜き、孤食、ファーストフードのとり過ぎなどの食生活上の問題も解決せねばなりません。

さらに、あいさつをすること、約束や時間を守るといった生活態度についても、幼児期にしっかりと身につけておかなければなりません。

さらに、あいさつをすること、約束や時間を守るといった生活態度についても、幼児期にしっかりと身につけておかなければなりません。

(2) 行政が取り組むこと

① 家庭の教育力向上に向けた相談・啓発及び学習機会の充実

② 成長発達と生活習慣の重要性についての学習機会の充実

③ 栄養指導の充実

④ 食育の推進

(3) 家庭や地域で取り組むこと

◎家庭

・一日のはじまりは、笑顔であいさつすることから

・朝食を食べる習慣をつける

・早寝早起きを心がけ十分な睡眠時間を確保する。

・外遊びなどの適度な運動習慣を身につけさせる。

・子どもに家族の一員として家庭のなかで役割をもたせる。



のびのび育て、未来ある子どもたち

「次世代育成支援行動計画」は、行政だけでなく家庭、地域社会が一体となって、子どもにとってより良い環境をつくっていくためのものです。

第3章から第6章までは、「現状と課題」・「行政が取り組むこと」・「家庭や地域で取り組むこと」に分けて考えていきます。

◎地域

・近所同士誘いあって、地域の子どもたちと外で遊ぶ機会をつくる。

・食に関するイベントなどを企画し、積極的に参加する。

●お問い合わせ

役場健康福祉課 福祉係

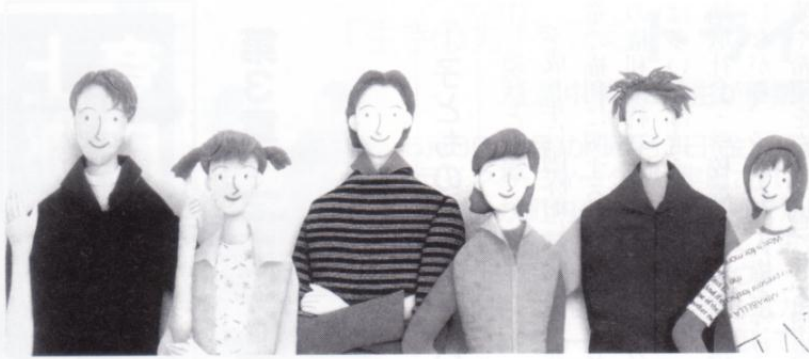
☎52・11114

保険料の免除申請制度

(第1号被保険者の方)

① 申請免除

保険料を納めることが経済的に難しい方は、申請により前年の所得等の審査を受け、承認されると保険料の納付が免除されます。免除の期間は申請した月の前月から翌年の6月末までです。



● 全額免除

保険料の全額(月額13,580円)を免除するものです。免除された期間は、年金を受給するための受給資格期間には算入されませんが、年金額は保険料全額を納めたときと比べて、1/3として計算されます。

● 半額免除

保険料の半額を免除し、残りの半額(月額6,790円)を納付していただくものです。半額免除された期間は、年金を受給するための受給資格期間には算入されますが、年金額は保険料全額を納めたときと比べて、2/3として計算されます。

なお、半額免除期間は、半額の保険料を2年以内に納めない」と未納期間になります。

② 学生納付特例制度

学生納付特例制度の対象校は、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校、夜間・定時制課程や通信制課程の学校、その他の教育施設等です。

学生本人の所得が一定以下の場合、承認を受けると保険料が免除されます。

*承認された期間は年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

③ 若年者猶予制度

申請免除では、本人の所得が少なくても同居している世帯主の所得が高いと保険料の納付が免除になりませんでした。この制度は、若年者(30歳未満)に限り、世帯主の所得にかかわらず、本人の所得と配偶者の所得が一定基準以下であれば保険料の納付が猶予される制度です。

*承認された期間は年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

④ 法定免除

次のいずれかの条件に該当する方は、届出によりその間の保険料が免除されます。

- ① 生活保護法による生活扶助を受けている方
- ② 障害基礎年金、障害厚生(共済)年金1・2級の受給権者(添付書類・・・年金証書)

追納制度

免除を受けた期間や学生納付特例を受けた期間は、10年以内であれば遡って保険料を納めることができます。免除等を受けた年度から2年を経過した分は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

※国民年金の届出、申請免除、

学生納付特例、法定免除についてのお問い合わせは、役場健康福祉課 保険年金係
☎52・1114 (内線237)

※追納制度についてのお問い合わせは、姫路社会保険事務所
〒670-0947 姫路市北条1-250
☎0792・24・6361

～海のプリンセスふじ丸で行く「中国大陸への旅」感動の9日間～

《2005年9月17日(土)～25日(日)》

*西安コース、シルクロードコース、上海・香港コース、ベトナムコースなどの7コース

■申し込み期限 8月26日(金)

■申し込み先

株 日本旅行神戸支店

「ひょうご県民交流の船」係

☎0120-456-754(無料)

ひょうご県民交流の船 参加者募集



～飛び出そう、新たな世界へ

兵庫県青年洋上大学

上海・北京・青島 9日間～

《2005年9月17日(土)～25日(日)》

*応募資格：県内に在住・在勤の概ね20歳から35歳までの青年

■申し込み期限 6月24日(金)

■お問い合わせ先

財団法人 兵庫県青少年本部

☎078-360-8581

歯医者さんへ通えない方へ

訪問歯科診療

ご利用
ください!

〓口腔ケアは、
生活の質を
向上させる出発点です



歯が痛い、食べ物が食べられない等、お口のことですら困られていることはありませんか?

今まで上郡町では、歯科衛生士と保健師で口腔ケアの訪問指導を実施してきましたが、なかなか口腔状態の改善に結びつかなかったのが現状でした。

しかし、平成15年度から新しい訪問歯科機材を導入し、相生・赤穂市郡歯科医師会のご協力により、訪問歯科診療が大変身近なサービスとなっています。

今まで痛くても我慢されていた方、「寝たきりだから仕方がない」と諦めていた方!寝たきりだからこそ、誤えん性肺炎になるなど問題が多く、お口の中を清潔に保つことが大切なのです。

しっかり治療をし、生活の質を向上させる出発点としませんか?

☆対象者 町内に居住する寝たきり老人・身体障害者等で、歯科医院に行くことが極めて困難な方

(注) 病气、または程度により、在宅では治療できない場合もあります。

☆申し込み方法 介護保険サービスを利用の方は、ケアマネージャー(介護支援専門員)に相談してください。その他の方は、保健センター(☎52・2188)にご相談ください。

【訪問歯科診療に対応できる医療機関】(50音順)
安藤歯科医院・魚川歯科医院・小川歯科クリニック・白岩歯科医院・菅原歯科クリニック・やお歯科クリニック

※かかりつけ歯科医がない場合は申し出てください。

訪問歯科診療の流れ

本人

ケアマネージャーに連絡

(いない場合は保健センターに連絡)
希望する歯科医師の申し出

ケアマネージャーまたは保健センターにより訪問日程調整

担当歯科医師訪問

*初回訪問は基本的にケアマネージャー、または保健師・看護師が同行いたします。

場合により回数を終了

※連絡・調整はケアマネージャーまたは保健センターが行います。

ご理解していただきたいこと

在宅での歯科治療となりますので、訪問歯科診療だけでは十分な治療ができない場合があります。

また、身体の状態によっては在宅での治療が困難な場合もあります。

治療は一度に全てを治すことはできません。数回に分けて行うことが一般的です。

●お問い合わせ

上郡町保健センター

☎52・2188

児童手当を受けている方の

「現況届」は6月中に!!

児童手当(現況)の内容

■受給資格

小学校3年生修了前の児童を養育されている方で、前年の所得が一定の金額未満の方。

■手当月額

第1子、第2子は5千円、第3子以降は1人につき1万円が支給されます。

▼お問い合わせ

健康福祉課 福祉係
☎52・1114

「現況届」の時期がきましたので、現在、児童手当、特例給付または小学校3年生修了前特例給付の支給を受けている方は、「現況届」を6月中に提出してください。

この届出により、5月まで手当を支給されている方が、6月以降も引き続き手当を受けられるかどうか審査されます。

したがって、6月中に「現況届」を提出されない場合、児童手当が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

なお、現在児童手当を受給されている方につきましては、役場より現況届用紙一式を6月中旬に郵送しますので、用紙にご記入のうえ、提出してください。

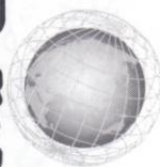
※平成16年1月1日以降に上郡町に転入されてきた方は、現況届のほかに、前住所地の「平成16年中の所得証明書」が必要となります。

※現在児童手当等を受けていないが今年度から該当すると思われる方は、認定請求書をしてください。

戦没者の遺族に特別弔慰金が支給されます

- ◆対象 平成17年4月1日現在、恩給法などに基づく年金受給権者がいない場合で、戦没者死亡当時の三親等内親族のうち、最先順位の人
- ◆支給内容 額面40万円の記名国債
- ◆申し込み 平成20年3月31日までに役場健康福祉課(☎52-1114)へ
- ◆お問い合わせ 県援護室 ☎078-362-3204

守るこころ！地球の未来



6月は「環境月間」です

平成17年度の環境月間では、

国民一人ひとりが自らの生活・

行動を見直していくこと、また、

新たな環境技術や地域の活性化

などに視点を置いて、国、地方

公共団体、企業、民間団体、国

民の参加と協力のもとに、環境

保全活動の普及、啓発に関する

各種行事等を実施し、これらの

行事を通じて、持続可能な社会

の構築に向けた意識の高揚と実

践を促進するとともに、環境保

全活動のすそ野を広げていくこ

となつていきます。

皆さんも、環境について身近

な取り組みから考えてみましょう！



地球温暖化について

本年2月16日に京都議定書の

発行に伴い、議定書を採択した

日本としては議定書の約束を確

実に果たし、さらには中長期的

な視点にたった推進で温暖化防

止に努めなければなりません。

このことに伴い、リサイクル関

連の法律は近年になって整備さ

れていますが、国民各界各層の

理解と協力が必要不可欠である

ことから、環境省では、6月の

環境月間を中心として地球温暖

化防止の大規模な「国民運動」

を展開することになっています。

このまま地球の温暖化が進む

と、異常気象、海水面上昇、

水資源の変化、農業への影響、

人の健康への影響など我々の生

活に深く影響します。温暖化が

進む一番の原因は、酸化炭素(C

O₂)ですが、この気体は電気を

つくる、車を走らせる、廃棄物

を燃やすなどの時に大量に空中

に放出されます。

これらの問題解決策として行

政、企業、住民が一体となって

地球環境を守っていくこととする

目的でできたのが、「地球温暖

化対策の推進に関する法律」や、

容器包装・食品・建材・特定家

電等の各種リサイクル法です。

町で実施しているごみの分別

も循環型社会への取り組みで、

燃やすごみの量を少なくし、燃

やすことよって放出される二

酸化炭素の量を少なくして温暖

化防止に役立つことを目的とし

ています。

このことは、行政だけではな

く地域住民の皆さんのご協力と

ご理解がなければ実現は不可能

です。

☆お知らせします☆ 水質調査結果について



毎年、町内各ゴルフ場、千種川流域、上郡町ク

リーンセンター、上郡町環境センター、上郡町最終処

分場において水質調査を行っています。

ゴルフ場については、農薬の使用分析検査で基

準値以内でした。

千種川流域の水質、また、各施設の排水につい

ての水質調査についても基準値以内でした。

●役場住民課 環境対策係 ☎52-1115

スポーツ ニュース



上郡町ソフトボール同好会大会

(4月29日)

①竹万②高田台③川原

春季町民卓球大会

(5月8日)

〔一般シングルス〕①丸尾直人

②坂元信一③高橋伸樹、深澤拓

真〔一般女子シングルス〕①松

岡和子②田原栄子③三浦房代、

尾上千鶴子〔一般ダブルス〕①

深谷・丸尾組②保村・高橋組③

高尾・長谷川組、尾上・西川組

〔壮年ダブルス〕①田原・内藤

組②内方・塚本組③西川・末政

組、松岡・千脇組〔小学生の部

〕①神田和樹

校区別女子ソフトボール大会

(5月8日)

①山野里②赤松③高田

上郡町ソフトボール同好会大会

(5月15日)

①川原②高田台③竹万

第8回マウンテンボール大会

(5月19日)

①猪子安男②牛尾幸男③香山一

徳

春季地域別男女混合バレーボ

ール大会 (5月22日)

①上郡②船坂B③TAKATA

赤松

マクドナルドカップ県学童上郡

支部予選 (5月21日)

①高田レッドパワーズ②高嶺少

年野球部③千種ジュニアB、C、

上郡少年野球部

春季町民ベタンク大会

(5月29日)

〔ダブルスの部〕①仲よし②中

野C③仲町B〔トリプルの部〕

①大枝A②寺町③大富

ペプシカップ第25回全日本バ

レーボール小学生大会上郡町代表

決定戦

(5月29日)

①船坂②山野里③高田

在宅介護 支援センター だより

No.8

「男の介護」

介護者というと、嫁、妻、娘等、女性というイメージがあります。上郡町でも、女性の介護者が全体の約8割を占めています。しかし、最近では同居が減少し、高齢者のみの世帯が増えたため、男性の介護者も多くなりました。

男性は、一般的に家事や介護に慣れていません。慣れない介護と家事の両方が肩にのしかかり、精神的にも肉体的にも疲れている方が多いようです。さらに男性は、愚痴を言って鬱積した気持ちを発散させることもできず、社会からの疎外感から、ストレスを感じがちです。

そこで、昨年10月、「男性だけの介護者のつどい」を実施しました。男性の方には「介護者のつどい」への勧奨にはなかなか応じていただけませんが、



男性だけの介護のつどい

今回は男性のみということ、10名の方が参加してくださいました。

参加者からは「世間への視野が広がった」、「なれない家事も要領よくこなせるようになった」、また「介護がづらい日もあるが、夫婦だからと自分に言い聞かせている」などと涙ながらに話され、この日はふだんの思いが一度に噴出したようでした。

この会をきっかけに、参加することに抵抗感がなくなったこと、で、「介護者のつどい」への男性の参加者が増えています。

今後も「男性の介護者のつどい」は、年1回実施する予定です。ぜひ、ご参加ください。

のじぎく兵庫国体に向けて

No.4

リハーサル大会を開催します！

「第35回女子全日本教員

バスケットボール選手権大会」

●日程 8月9日(火)・10日(水)

●場所 上郡町スポーツセンター

上郡町実行委員会・第3回総会

5月29日(日)、役場第2庁舎大会議室において、「のじぎく兵庫国体上郡町実行委員会・第3回総会」が行われました。

総会では、前年度の事業報告、収支決算、新年度の事業計画と予算などについて審議されたのち、今年8月に開催されるリハーサル大会について協議がなされました。

リハーサル大会として実施されるのは「第43回男子・第35回女子全日本教員バスケットボール選手権大会」で、神戸市と姫路市、佐用町、上郡町の4会場におい



のじぎく兵庫国体上郡町実行委員会事務局
(上郡町スポーツセンター内) ☎52-4433



臨時(パート)職員を募集します

- 職種 配膳、レストランレジ等
- 募集人員 若干名
- 勤務形態 土・日・祝日及び早朝・夜間勤務が可能な方
- 年齢 18歳から40歳くらいまで
- 募集期間 6月30日(木)まで
- 勤務場所 ピュアランド山の里
- お問い合わせ ピュアランド山の里 ☎52-6388

- レストランで
カツカレー (1,050円)
オムライス (735円)
チャーハン (735円)
を始めました。
※スープ付(価格は税込み)
- 休館日等のお知らせ
6月15日(水)、7月20日(水)は休館のため、
7月29日(金)～30日(土)は貸切のため、全館ご利用できません。

「県民モニター」を募集

兵庫県では、県民の皆さんの参画と協働による県政を推進するため、県の施策や事業の立案等において皆さんからご意見、ご提案をいただく「県民モニター」制度を設け、インターネットによりアンケート調査(年4回程度)にお答えいただくモニターを募集しています。■応募資格:兵庫県

イトちゃんの お知らせ伝言板

上郡町役場 ☎52-1111(代)
[各課直通] _____
議会事務局 ☎52-3512
企画管理課 ☎52-1111
☎52-1112

税務課 ☎52-1113
住民課 ☎52-1115
健康福祉課 ☎52-1114
産業振興課 ☎52-1116
下水道課 ☎52-1119

建設課 ☎52-1117
都市整備課 ☎52-1118
会計課 ☎52-1120
管理課 ☎52-2911
社会教育課 ☎52-2912

中央公民館 ☎52-1125
つばき会館 ☎52-1125
スポーツセンター ☎52-4433
保健センター ☎52-2188
子育て学習センター ☎52-1067

水道事業所 ☎52-0097
クリーンセンター ☎52-0096
福祉センター ☎52-2910
青少年育成センター ☎52-5500
障害者支援センター ☎57-2233

平成17年度消防設備士試験の実施

試験日 8月6日(土)・7日(日)
種類 甲種・乙種消防設備士
会場 県立兵庫工業高等学校
受付期間 6月27日(月)・28日(火)
受付場所 姫路市自治福祉会館
願書の配布 5月下旬から各消防署で配布
お問い合わせ 赤穂市消防署上郡分署 ☎52-5119
赤穂市消防署新都市分署 ☎58-0119

国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験

受験資格 昭和60年4月2日から
昭和63年4月1日生まれの者
採用人員 約55名(近畿)
受付期間 6月21日(火)~6月28日(火)※6月28日消印有効
試験日 第1次試験 9月4日(日)
第2次試験 10月13日(木)~20日(木)
受験申込先 人事院近畿事務局 ☎06-4796-2191
〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60

自宅がキャンパス「放送大学」

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う正規の大学です

テレビとラジオで授業を行う通信制大学の放送大学では、平成17年度第2学期学生を募集しています。

詳しい資料を無料贈呈しますので、お気軽にお問い合わせください。

募集学生の種類と特徴

〔教養学部〕

- ・無試験で入学できます。
- ・15歳以上なら、だれでも選科履修生・科目履修生として入学でき、約300科目の中から好きな科目を学べます。
- ・18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は、だれでも全科履修生として入学でき、卒業すると学士の取得ができます。

〔大学院〕

- ・18歳以上ならだれでも修士選科生・修士科目生として入学でき、約60科目の中から好きな科目を学べます。

募集期間 6月15日(水)~8月31日(水)

資料請求・お問い合わせ

放送大学姫路サテライトスペース

☎0792-84-5788

670-0012 姫路市本町68-290

(イーグレひめじ内)

放送大学ホームページ

http://www.u-air.ac.jp



中山間地域等直接支払交付金実施状況閲覧のお知らせ

上郡町では、生産条件が不利な地域での耕作放棄地の発生を防止し、水源かん養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を確認する観点から、中山間地域に交付金を交付し、平成16年度の中山間地域等直接支払実施状況等の閲覧(えつらん)を次のとおり行っています。

閲覧内容 中山間地域等直接支払における集落協定の概要、実施状況等

閲覧期間 平日の8時30分~17時(土、日、祝祭日は除く)

閲覧場所 役場 産業振興課

お問い合わせ 産業振興課 農林振興係 ☎52-1116

第12回兵庫県中古農機フェアのお知らせ

適正価格で、整備済みの中古農機約360台を展示販売します。

日時 7月15日(金)10:00~18:00

7月16日(土)9:30~12:00

場所 揖保乃糸資料館「そうめんの里」駐車場
(龍野市神岡町奥村56)

展示機 トラクター、管理機、コンバイン、乗用田植機、歩行用田植機、ほか

主催者 兵庫県中古農業機械フェア実行委員会

構成団体 兵庫県、兵庫県農業機械化協会、全国農業協同組合連合会兵庫県本部、兵庫県農業機械商業協同組合

お問い合わせ 兵庫県農業機械化協会 ☎0790-47-1536

ゴルフ場利用税は 県や市町の貴重な財源です!

- ・ゴルフ場利用税の額はゴルフ場の規模、利用料金等を基準として、1人1日あたり300円~1,200円となっています。
- ・ゴルフ場利用税の収入額の10分の7は、ゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場が所在する市町に交付され、地域振興を図るうえで重要な役割を果たしています。
- ・次の方についてはゴルフ場利用税が非課税となっています。ただし、申込書等の提出と該当することの証明がある場合に限りです
 - ① 18歳未満または70歳以上の方
 - ② 障害者
 - ③ 国民体育大会に参加する選手(同大会のゴルフ競技としての利用に限りです)
 - ④ 学校の教育活動としてゴルフを行う学生、生徒、教員等

お問い合わせ
西播磨県民局
企画調整部
上郡県税事務所



8月1日~8月31日は
「道路ふれあい月間」

8月10日は「道の日」です。

道路は広く・正しく・美しく使いましょう。■国土交通省・兵庫県県土整備部・上郡町

お気軽にご相談ください!!

●法律相談

▷日時=6月21日(火)・7月19日(火)13時20分～16時▷場所=福祉センター▷相談員=山下顕次弁護士▷内容=相続・離婚・土地等(業務上を除く)▷相談費用=無料▷予約制(電話予約可)☎52-2910

●身体障害者相談

▷日時=6月16日(木)・7月21日(木)13時30分～16時▷場所=福祉センター▷相談員=身体障害者相談員▷内容=身体障害者に関すること☎52-2910

●心配ごと相談

▷日時=毎週木曜日13時30分～16時▷場所=福祉センター▷相談員=心配ごと相談部担当民生委員2名▷内容=生活、職業、住宅等の心配ごとの助言☎52-2910

●結婚相談

▷日時=6月18日(土)・7月1日(金)・16日(土)13時～16時▷場所=福祉センター▷相談員=清流会奉仕委員▷内容=結婚に関すること(助言、あっせん、紹介、見合い等)☎52-2910

●登記相談

▷日時=7月13日(水)13時30分～16時▷場所=役場202会議室▷相談員=神戸地方法務局相生出張所職員▷内容=登記に関すること☎52-1117

●一日職業相談

▷日時=6月22日(水)・7月27日(水)13時30分～16時▷場所=役場産業振興課内▷内容=ハローワークあいおい職業相談員による求職の相談・求人申込受付▷お問い合わせ=産業振興課商工観光係※係では役場の通常業務時間内において求職・求人の情報提供を行っています。☎52-1116

●人権相談

▷日時=7月4日(月)・9月5日(月)13時～16時▷場所=福祉センター▷相談員=人権擁護委員▷内容=家族・土地・いじめ・金銭などの身の回りの問題。☎52-1115

●教育相談—なやみごととヤングダイヤル—

[電話相談]▷日時=木曜日9時～
[面接相談]①カウンセリング▷日時=毎週月曜日11時～(祝祭日を除く)▷カウンセラー=大口計子氏(臨床心理士)②相談▷毎週木曜日9時～▷相談員=藤井秀一氏▷内容=青少年とその保護者を対象にした不登校、いじめ、しつけ等の相談、秘密厳守、予約制▷申し込み先=青少年育成センター☎52-5500[メール相談]▷メールアドレス=seisyo@town.kamigori.hyogo.jp

●農地相談

▷日時=7月15日(金)9時～12時▷場所=農業委員会事務局▷相談員=農業委員2名▷内容=農地諸問題☎52-1116

●障害者福祉相談

①[面接相談]▷日時=毎週月～金曜日9時30分～16時、事前に電話予約。▷申し込み=上郡町障害者支援センター“愛あい”☎57-2233

②[外来相談]▷日時=6月25日(土)・7月30日(土)9時45分～16時30分、予約制▷場所=上郡町障害者支援センター“愛あい”▷外来相談員=藤本次郎氏▷予約・お問い合わせ=愛心園☎52-3959

③[訪問相談]▷日時=電話予約で日程調整。10時～19時(1回1時間程度)▷訪問地域=上郡町内▷内容=相談員が障害者の自宅などに出向き、相談に応じます。▷申し込み先=“愛あい”または健康福祉課☎52-1114



INFORMATION

役場各課へのお電話は
直通番号をご利用ください

第4回千種川一斉『川の体温調査』2005年 最高水温調査 ～川の体温を測ろう～

川の水温は、水の中の生物に大きな影響を及ぼします。水温調査は、そういったバロメーターになります。水温の測定は、温度計があれば簡単に正確に測定できますが、夏の最も暑い時期に一斉にたくさんの場所で測る必要があります。そこで千種川圏域清流づくり委員会では、今年も一般の参加者を募り、千種川の源流から河口までの約100カ所で水温を測定することで、千種川流域全体の健康診断をしたいと思っています。川の健康状態を反映するバロメーター、「夏の水温」をぜひ一緒に測ってみませんか。ご協力をお願いします。

日時と場所 8月7日(日)14時～15時の間(千種川の源流から河口まで約100地点のうち1～3地点)

お問い合わせ 千種川圏域清流づくり委員会
横山正(上郡町苔縄192)
☎52-2549(電話連絡は夜間のみ)
メール:zabiel.yokoyama@nifty.com

第49回兵庫県母親大会のお知らせ

子育ては悩みが尽きないもの、でも、子育てほど楽しいものはありません。兵庫県母親大会は子育て支援の立場にたち企画されました。

日時 7月3日(日)10時～16時
場所 龍野市赤とんぼ文化ホール 龍野市青少年館
内容 【10時～12時30分】

- ・子どもおとなも楽しもう「親子であ・そ・ほ」
- ・シンポジウム「戦後60年 平和・憲法を考える」
- ・見学分科会(定員90人・6月20日までに申し込み)

【13時30分～16時】

- ・講演「素敵な子育てしませんか お母さん!お父さん!」
- 講師 汐見稔幸氏(東京大学教授)

資料代 1,200円(高校生・学生 300円)

お問い合わせ 兵庫県母親大会実行委員会 ☎078-351-3367

兵庫県特定不妊治療費助成事業

兵庫県では、指定する医療機関において、特定不妊治療(体外受精または顕微授精)を受けた夫婦に対し治療費の一部を助成します。

対象 兵庫県内(神戸市・姫路市を除く)に住所を有する法律上の夫婦であり、特定不妊治療以外では妊娠の見込みが極めて少ないと判断されている夫婦

- ・所得制限・・・650万円未満(夫婦合算した前年の所得額)

助成額 1年度あたり上限額10万円、通算3年支給

申請期限 治療終了後3ヵ月以内

お問い合わせ 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321・2938

ホームページ <http://web.pref.hyogo.jp/kenzou/funinchiryu/index.html>

智頭線で行こう!

一日乗り放題きっぷを発売

智頭急行(株)では、今年も普通列車の一日乗り放題きっぷを発売します。智頭線沿線観光施設の割引なども行われます。■期間:7月1日～9月30日■販売額:大人1,000円・小人500円■お問い合わせ:智頭急行株式会社営業課☎0858-75-2595

青少年育成センターより



ひょうごハート・ブリッジ運動
地域の大人たちによる声かけ・見守り運動の推進

最近、子どもたちをめぐる問題が深刻になっていきます。そのため、まず、大人が「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識を持ち、行動することが求められています。

兵庫県では、地域ぐるみで子どもを育む「ひょうごハート・ブリッジ運動」を推進しています。

地域の大人と子どもたちが、ともに顔の見える関係を築くため、ぜひ、あなたもメンバーに登録してください。



温かいまなざしと
温かい声かけを
地域の子どもたちに

メンバーズ
募集中!

【活動例】

- ・子どもたちへの愛の声かけ
- ・地域の行事への積極的な参加
- ・子どもたちの良き理解者となる

【申し込み方法】

地域の環境を点検する、など
各地区公民館にパンフレットと申し込み用紙があります。申し込み用紙にご記入のうえ、地区公民館へ提出してください。
登録者には後日、青少年育成センターより、メンバーズカードとバッジをお届けします。

【お問い合わせ】

上郡町青少年育成センター

TEL 52・5500

相生警察署からお知らせ ☎22・0110

暴走しない。
させない。
見に行かない。

暴走族は、集団での信号無視や深夜に爆音走行をして県民の皆さんに大変な迷惑と危険を及ぼすグループです。県下では、平成17年3月末現在、69グループ、1,343人の暴走族を把握しています。

県警では、暴走行為の壊滅を目的とした検問やパトカー等による機動取り締まりを実施するなど、総力を挙げて暴走族の取締りを行っています。



4月末上郡町内人身交通事故発生状況

交番(駐在)別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	12	0	19	16
上郡駅前	17	1	20	25
中野	8	0	18	31
梨ヶ原	3	0	6	13
八保	0	0	0	7
赤松	2	0	2	15
野桑	3	0	3	4
播磨科学公園都市	4	0	4	7
合計	49	1	72	118

日没30分前からの点灯を励行しよう!!

地域の皆さんへ

暴走行為を見たり、それによって危険な目にあったり、迷惑を受けたときは、すぐに110番通報してください。

○暴走族が公園や空き地、コンビニなどの駐車場で騒いでいるとき

○暴走行為に使用するような改造をした単車が放置されているのを発見したとき

○単車、乗用車を不法に改造している修理業者、販売業者などのうわさを聞いたとき

・このようなときは、最寄りの警察署に連絡をお願いします。

第55回

“社会を明るくする運動”

犯罪や非行について、自分には関係ないと思いませんか？
一人一人が、犯罪や非行を地域社会全体の問題として受け止め、
地域・家庭・学校などが一体となってこの問題に取り組むことが大切です。

まじめの 一歩

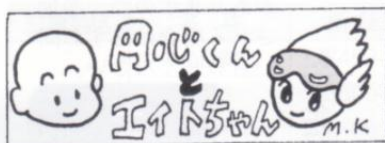


一人一人が、できることから、まず一歩。

はじめの一歩 © 森川ジョージ / 講談社

デューク更家プロデュース ウォーキング・エクササイズ

■とき:7月13日(水)14時開演(13時30分開場) ■ところ:揖保川町文化福祉総合会館アクアホール ■内容:独自のウォーキングエクササイズで人気のデューク更家と一緒に、デュークウォークを体験しませんか。 ■入場料:2,500円(当日3,000円) ※全席指定 ■予約・お問い合わせ:アクアホール ☎0791-72-4688



ピュアランド山の里では、「指定管理者」を募集し、今後の運営について検討しています。

町立研修センター「上郡ピュアランド山の里」では、現在、「指定管理者制度」に基づく民間事業者への管理・運営委託について、事業者を公募し、現地説明会等を行うなど、管理・運営の改善にむけて検討を行っています。



【新刊図書案内】

六輔、その世界史【学校ごっこ】

- 夜のピクニック 永 六輔
- 古道具 中野商店 恩田 陸
- ずっと違った。 川上 弘美
- 夜夢 服部 泰平
- 震災列島 柴田よしき
- 石黒 耀

- 灰色の北壁 真保 裕一
- ラヴ トニ・モリスン
- 三島由紀夫が死んだ日 中条 省平
- 天使と悪魔 上・下 ダン・ブラウン
- ミラード ラフィク・シャミ
- 愛・地球博公式ガイドブック 小学館
- ノーベル賞受賞者との対話

読売新聞東京本社

人はなぜ生まれ いかにかけるのか

- 江原 啓之
- 何があっても大丈夫 櫻井よしこ
- チャイナ・リスク 黄 文雄
- 人は仕事で磨かれる 丹羽宇一郎
- ニート 玄田有史・曲沼美恵
- レザーのおサイフ 秋山 祐子
- 子どもの替え歌傑作集 鳥越 信

※課題図書が入りました。

中央公民館ロビー(☎52-1125)の

『みんなのギャラリー』

～これからの展示予定～

展示期間	展示内容
6月14日(火)～6月21日(火)	らん展
6月15日(水)～6月26日(日)	パッチワークと人形展

保健カレンダー

※出生及び転入の方で、予防接種スケジュール、しおりなどの資料をお持ちでない方は、保健センター(☎52-2188)までご連絡ください。

事業名	対象者	実施日	受付時間	場所
4ヵ月健診	H17年2・3月生	7月13日(水)	12:30～12:45	保健センター
1歳6ヵ月児健診	H15年11・12月生	7月27日(水)	13:00～13:30	
2歳児歯科健診	H14年11・12月生	6月22日(水)	13:00～13:30	
予防接種	高田	6月15日(水)	13:20～14:00	保健センター
〈三種混合〉 (破傷風・百日ぜき・ジフテリア) 生後3～30ヵ月	山野里	6月20日(月)		
	上郡	6月29日(水)		
【1期初回】 1期初回は3週間あけて合計3回です。 1期初回と1期追加あわせて合計4回受けてください。	山野里	7月 6日(水)		
	赤松・船坂	7月11日(月)		
【1期追加】 1期初回終了後6ヵ月以上あけて受けてください。	高田・鞍居	7月15日(金)		
	高田	7月19日(火)		
	山野里	7月25日(月)		
	上郡	7月29日(金)		

注：乳幼児健診、予防接種の受付時間前の受付はいたしません。お住まいの地区の予防接種に来られない方は、他の地区の時に来られても結構です。

休日診療当直医

7月31日(日)	7月24日(日)	7月18日(月)	7月17日(日)	7月10日(日)	7月3日(日)	6月26日(日)	6月19日(日)
西脇診療所	高田診療所	半田産婦人科医院	大岩診療所	鞍居診療所	菅原診療所	岡田整形外科	三浦医院
☎52-4700	☎52-1052	☎52-1000	☎52-5000	☎54-0005	☎52-6369	☎52-5600	☎52-0045

※当日までに変更する場合がありますので、新聞等で確認をお願いします。

2005兵庫カップ
相生ドラゴンボート選手権大会

■とき:6月26日(日) ■ところ:相生湾特設会場 ■内容:漕ぎ手20名、太鼓1名、舵取り1名が15mの長細い船に乗り込み、500m直線コースのタイムを競うボートレース。「オープン」「女子」「混合」の3種目を行います。 ■お問い合わせ:相生市産業振興課商工観光係 ☎23-7133

7月の町民カレンダー

※日程等を変更することがありますので、参加される場合は必ずお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 役 場 ㊦ 子育て学習センター ㊤ 中央公民館 ㊢ 保健センター ㊡ スポーツセンター ㊠ 福祉センター ㊦ 青少年育成センター ㊥ つばき会館 ㊤ 障害者支援センター 					<ul style="list-style-type: none"> ① ㊢ 町ぐるみ健診 (対象:鞍居地区) 8:30~11:30 ㊠ 結婚相談 13:00~16:00 ㊦ すこやか子育て教室 10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ② ㊤ おはなし会 14:00~14:30
<ul style="list-style-type: none"> ③ [兵庫県知事選挙] 投票時間 7:00~20:00 [高田小学校] 町子連球技大会 ㊢ 町ぐるみ健診(全地区) 8:30~11:30 ㊡ 第9回夏季町民ベタンク大会 8:30~12:00 ㊡ 西日本&県知事杯野球大会 9:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ④ ㊥ 町長との雑談タイム (要予約) 10:00~15:00 ㊠ 人権相談 13:00~16:00 ㊢ 町ぐるみ健診 (対象:赤松地区) 8:30~11:30 ㊦ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ ㊦ 子育て相談 10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ ㊢ 町ぐるみ健診 (対象:船坂地区) 8:30~11:30 ㊦ すこやか子育て教室 10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ ㊢ 予防接種 (三種混合) 13:20~ ㊦ すこやか子育て教室 10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ ㊠ 心配ごと相談 13:30~16:00 ㊦ 教育相談 9:00~ ㊤ 高齢者大学開講日 10:00~ ㊦ すこやか子育て教室 10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ ㊥ 大正琴教室 13:30~15:30 ㊦ すこやか子育て教室 10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ ㊥ 健康体操教室 19:30~20:30 ㊤ みんなの歴史講座 10:00~11:30 ㊤ ビーズ教室 13:30~15:30 ㊥ 石ころあ〜とで遊ぼう 10:00~12:00 ㊤ 小中学生囲碁教室 9:30~11:30
<ul style="list-style-type: none"> ⑩ ㊡ 夏季町民卓球大会 9:00~ ㊡ 西日本&県知事杯軟式野球大会 ろうきん杯学童野球大会 9:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ⑪ ㊦ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ ㊢ 予防接種 (三種混合) 13:20~ ㊦ 子育て相談 10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ⑫ ㊤ 上郡町読書シンポジウム「永六輔講演会」 13:30~ 	<ul style="list-style-type: none"> ⑬ ㊥ 登記相談 12:30~ ㊢ 4ヵ月児健診 12:30~ ㊤ 絵本読み聞かせ講座 10:00~11:30 ㊥ 二胡教室 19:00~20:30 ㊦ すこやか子育て教室 10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ⑭ ㊠ 心配ごと相談 13:30~16:00 ㊦ 教育相談9:00~ ㊡ 四季の園芸花づくり 13:30~15:00 ㊦ すこやか子育て教室 10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ⑮ ㊥ 農地相談 9:00~12:00 ㊢ 予防接種 (三種混合) 13:20~ ㊦ すこやか子育て教室 10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ⑯ ㊠ 結婚相談 13:00~16:00 ㊤ おはなし会 14:00~14:30 ㊡ 第10回夏季町民グラウンドゴルフ大会 8:30~12:00
<ul style="list-style-type: none"> ⑰ ㊤ シネマかみごおり「ローレライ」 ①10:00~12:10 ②13:30~15:40 ③18:00~20:10 ㊡ 町長杯争奪少女バレーボール大会9:00~ ㊡ ソフトボール同好会大会9:00~ ㊤ 紙粘土手づくり教室 13:30~15:30 	<ul style="list-style-type: none"> ⑱ [海の日] (安室ダム周辺) 第13回安室ダムまつり9:00~ ㊡ バスケットボール協会リーグ戦大会 9:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ⑲ ㊠ 法律相談 13:20~16:00 ㊢ 予防接種 (三種混合) 13:20~ ㊦ すこやか子育て教室 10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ⑳ ㊤ パッチワーク教室 13:30~16:00 ㊦ すこやか子育て教室 10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ㉑ ㊡ 第7回ディスクゴルフ大会 9:00~12:00 ㊡ 西播柔道総体 9:00~ ㊠ 心配ごと相談 13:30~16:00 ㊢ 身体障害者相談 13:30~16:00 ㊦ 教育相談9:00~ ㊦ すこやか子育て教室10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ㉒ ㊥ 大正琴教室 13:30~15:30 ㊦ 子育て相談 10:00~ ㊡ 西播柔道総体 9:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ㉓ ㊥ 健康体操教室 19:30~20:30 ㊥ 親子ふしぎ体験隊 9:30~12:00 ㊤ 小中学生茶道教室 9:30~12:00 ㊤ 高齢者大学開講日 10:00~
<ul style="list-style-type: none"> ㉔ ㊡ 都市対抗野球大会 9:00~ ㉓ 第33回「川の都」かみごおり川まつり ㊡ 都市対抗野球大会 9:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ㉕ ㊦ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ ㊢ 予防接種 (三種混合) 13:20~ ㊦ 子育て相談 10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ㉖ ㊤ しゅんこうの和紙ちぎり絵教室 13:30~15:30 	<ul style="list-style-type: none"> ㉗ ㊥ 一日職業相談 13:30~16:00 ㊢ 1歳6ヵ月健診 13:00~ ㊥ 二胡教室 19:00~20:30 ㊦ 子育て相談 10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ㉘ ㊠ 心配ごと相談 13:30~16:00 ㊦ 教育相談 9:00~ ㊦ 子育て相談 10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ㉙ ㊢ 予防接種 (三種混合) 13:20~ 	<ul style="list-style-type: none"> ㉚ ㊥ 障害者福祉相談 9:45~16:30

みなさんそろって投票しましょう！

兵庫県知事選挙

投票日 **7月3日(日)** 投票時間 **午前7時～午後8時**

☆投票日当日、仕事、買い物、レジャーなどの予定がある方は、期日前投票をすることができます。

【期日前投票のできる期間および場所】

6月17日(金)～7月2日(土)
 午前8時30分～午後8時
 上郡町役場 3階 301会議室
 詳しくは、上郡町選挙管理委員会 ☎52-1111




2005 国勢調査
 平成17年10月1日(土)

あなたとこのまちの21世紀のために10月1日、国勢調査を実施します。5年に1度、日本に住んでいるすべての人を対象に行う大規模な統計調査です。

総務省統計局

サマージャンボ宝くじ 1等・前後賞あわせて **3億円!!**

- 発売期間：7月15日(金)～8月2日(火)
- 抽選日：8月12日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われます。
 また、収益金は兵庫県内の発売実績に応じて交付されますので、ぜひ県内でお買い求めください。

森と湖の祭典

やすむろ **第13回 安室ダムまつり**



と き：7月18日(祝・月)9時から15時
 ところ：安室ダム周辺 小雨決行

- ★絵画コンクール★各種ゲーム★ダム見学会
- ★湖上カヌー教室★子どもくじ★福引
- ★バザー・フリーマーケット、など
- ★ステージ(円心太鼓・よさこいソーラン・エイサー・演舞・かき踊り・吟詠・銭太鼓・民謡・琴など)

主催：船坂地区安室ダムまつり実行委員会
 お問い合わせ：船坂公民館 ☎55-1060

シネマかみごおり

LORELEI

ローレライ

監督 樋口真嗣 原作 福井晴敏
 出演 役所広司 妻夫木聡 柳葉敏郎ほか

- と き：7月17日(日)
 上映時間・3回上映(入替制)
- ① 10:00～12:10
- ② 13:30～15:40
- ③ 18:00～20:10

■鑑賞券(前売り)

- 子ども(3歳以上) …… 500円
- 大人(高校生以上) …… 800円
- 親子ペア (大人1人子ども1人) …… 1,000円

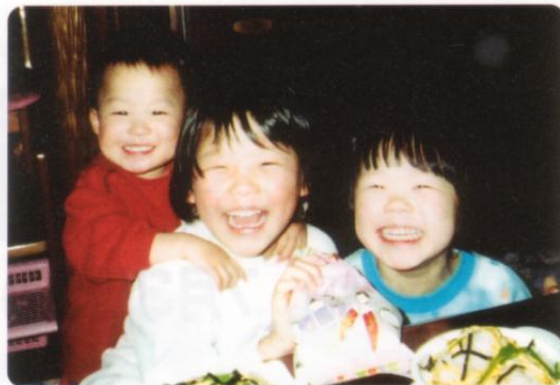
※当日券は200円増(親子ペアは400円増)

■鑑賞券取扱所
 中央公民館・地区公民館・スポーツセンター役場社会教育課

■ところ：中央公民館 大ホール

■お問い合わせ：中央公民館 ☎52-1125

わんぱく かみごおりっ子



こみや みずき 小宮 瑞樹ちゃん6歳・みほ 三宝ちゃん4歳・

お母さん(京子さん)から一言
「明るく、元気で、優しい娘になってね」

みさき 美沙希ちゃん2歳(松の尾)

小さなお子さんの登場①と団体紹介の希望②をお待ちしています。ご希望の方は企画管理課までご連絡ください。

広報かみごおり、議会だより、社協広報、かみごおり民報などを、

活動内容は？

平成4年1月より「朗読ボランティア講座」を受けた者が集り、町内の視覚障害をもたれる方に声の広報をお届けしようと、「音訳テープ」の作成活動を始めました。現在、26名のメンバーが「無理をしないで、できる時にできる事をしよう」をモットーに、福祉センターや自宅で録音作業を続けています。また、希望者には対面朗読サービスにも出かけていきます。

サークル発足のきっかけは？

今回は、目の不自由な方々に地域の最新情報を届ける、朗読ボランティアサークル「ひばり」の活動を紹介します。町内では各種講演会やフォーラムの司会でお馴染みの田端真理子さん(大校新)に、サークルの活動についてお聞きしました。

元気!!上郡
町のどこかで
29



朗読サークル「ひばり」

代表 田端真理子さん

町民の皆さんへ一言

聞きたい、知りたいという思いがさめないうちにテープにして、お届けしています。人の声にも表情があつて、顔よりも先に気持ち表れる時があります。パソコンの音声化に時代を譲らないように、肉声の魅力を届けていきます。

目の不自由な方だけでなく、文字を読むことが近ごろ大変になつたと思われている高齢者の方々、また、興味がある方にぜひテープを聞いていただきたいと思ひます。ご希望のお申し出、お問い合わせは、上郡町社会福祉協議会(☎52・2910)までご連絡ください。



朗読の勉強会を兼ねて集まったサークル「ひばり」の皆さん



今月号の表紙

今年も「トライやるウィーク」の季節。町内各地の事業所では、上郡中学校2年生がいきいきと活動する姿が見られました。役場の企画管理課にも3人が来て、各戸配布書類の発送手伝いをしたり、広報の取材に同行したりしました。そんな3人の感想は…「ときどきわくわくのトライやるでした。(武田一成・写真中央)」「すごく緊張したけど楽しい5日間でした。(前川和真・右)」「いろいろな所に行けておもしろかったです。(宮崎碧)」。表紙写真は消防署上郡分署でのトライやる活動のひとつコマです。



★人口のうごき★

[5月末現在、()内は前月比・5月届出分]

・人口	18,384人(-20)	・出生	13人
・男性	8,875人	・死亡	10人
・女性	9,509人	・転入	30人
・世帯数	6,344世帯(-2)	・転出	55人
		(転出取消)	+2人